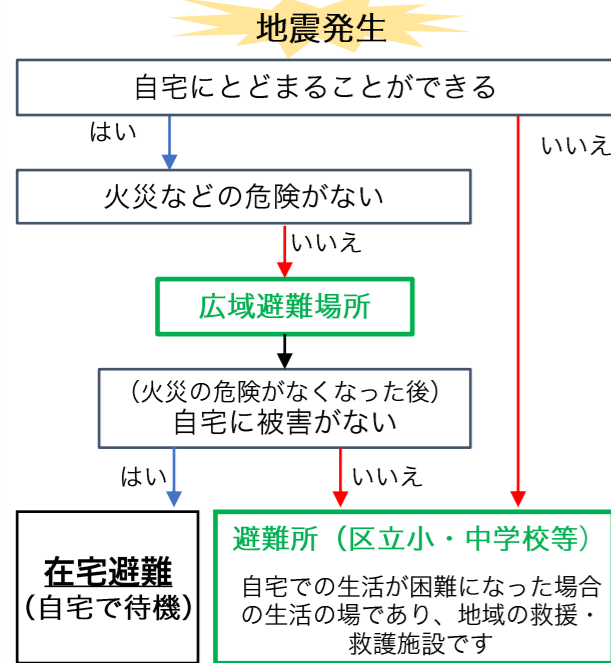


地震が発生した時の避難行動について考えてみましょう！

「地震」といえば「避難」するものと考えがちですが、地震が発生しても、必ずしも避難が必要なわけではありません。周辺地域に火災が発生・延焼して危険な場合や、建物倒壊の恐れがある場合など、**その場にとどまっていたら危険があるときや、判断に迷うときに避難**しましょう。

自宅とその周辺の安全が確保できる状況であれば、**在宅避難（自宅待機）**も検討しましょう。

避難の流れ



震災時の避難所・広域避難場所 ※1

防災会名称 ※2	避難所
大和町北協和会防災会	明和 中学校
野方南自治会防災部 (野方五丁目、若宮一丁目)	
若宮一丁目町会防災会	都立 鷺宮 高等 学校
鷺宮都営住宅防災会	
若宮三丁目町会地域内防災会	
大和町西部自治会特別防災部	美鳩 小学校
鷺南防災会	
都営若宮三丁目アパート自治会防災部	
都営白鷺一丁目第四アパート自治会防災会	
都営大和町四丁目アパート防災会	
白鷺一丁目第二アパート自治会防災会	
鷺宮三丁目町会防災会	鷺宮 小学校
鷺宮四丁目町会防災会	
町丁	広域避難場所
若宮一丁目	平和の森公園一帯
若宮二丁目	白鷺一丁目地区
若宮三丁目	

- ※1 右記の避難所は令和4年2月時点の情報であり、今後変更される場合があります。最新の情報は中野区HPに掲載しておりますので、そちらをご確認ください。
- ※2 防災会は、地域の防災性の向上を目的として活動している地域住民防災組織です。災害発生時には、その地域に居住する人は、年齢・性別・国籍を問わず全員が防災会員という国の考え方にに基づき構成されています。

防災まちづくりに関するアンケート調査にご協力ください！

協議会では、一人でも多くの方のご意見を反映した防災まちづくりを進めるために、若宮地区に土地または建物をお持ちの方・若宮地区にお住まいの方を対象として、防災上の課題や重要だと思うことなどについてお尋ねするアンケート調査を行います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



問合せ先

若宮地区防災まちづくり協議会 事務局

(株) 都市環境研究所
担当：藤野、酒井、大井

TEL：03-3814-1001 (代表)
FAX：03-3818-2993
E-mail：fujino@urdi.co.jp

中野区担当

中野区まちづくり推進部
まちづくり計画課

担当：斎藤、堀
TEL：03-3228-5463
(直通)

※お問合せは事務局へお願いいたします

若宮地区防災まちづくり協議会だより

第2号

令和4年2月

発行：若宮地区防災まちづくり協議会

第2回若宮地区防災まちづくり協議会を開催しました！

令和3年11月26日（金）に第2回「若宮地区防災まちづくり協議会」を開催しました。

協議会では、地域の現状や東京都が公表した「地震に関する地域危険度測定調査」に関する情報を共有し、防災まちづくりを考えるうえでのポイントを検討・協議しました。

本協議会だよりでは、2・3面で事務局からの説明概要や主な意見の概要等について、お伝えいたします。

地域の皆様におかれましては、協議会の活動に対するご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

<第2回協議会の概要>

日時：令和3年11月26日（金）
午後7時～午後9時
場所：鷺宮区民活動センター
参加者数：委員18名（2名はzoom参加）
議題：若宮地区の現況と防災上の課題についての確認等



協議会の様子

まち歩きを実施しました！

地区の地震・火災等による被害が拡大するおそれのあるエリアなどを検証・共有し、地区の防災まちづくりに向けた建築等のルールづくりの検討につなげることを目的として、まち歩きを実施しました。

まち歩き実施後は、実際に歩いてみて気づいたことや課題と思ったこと等について、参加者同士で意見交換をしました。

<まち歩きの概要>

日時：令和3年12月11日（土）、12日（日）
午前9時～午前11時45分

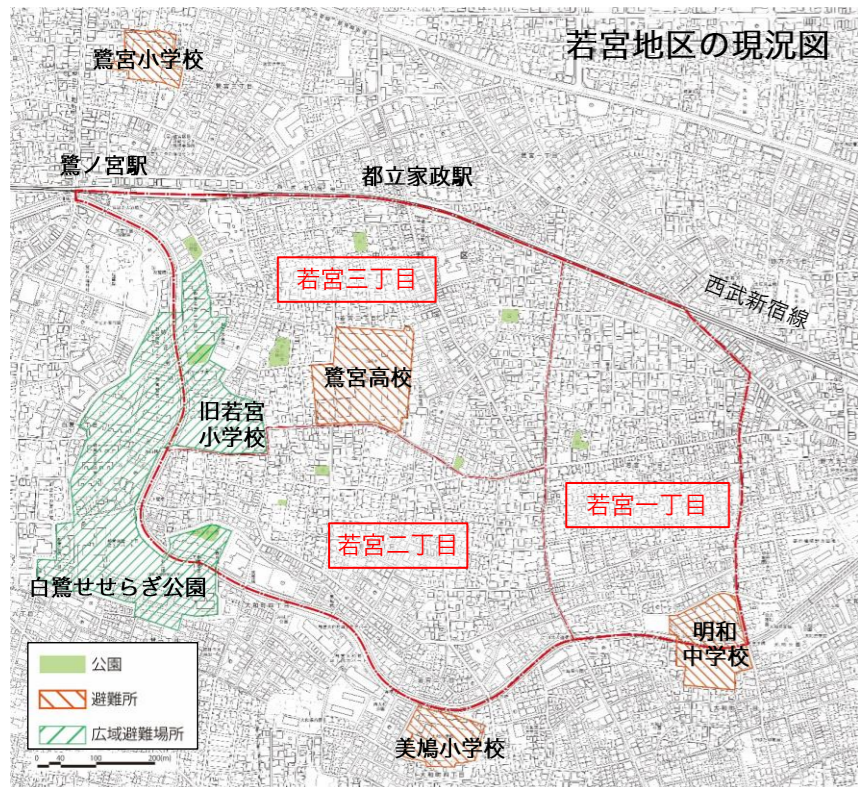
場所：若宮地区内
参加者数：11日（土） 6名
12日（日） 8名



まち歩き当日の様子

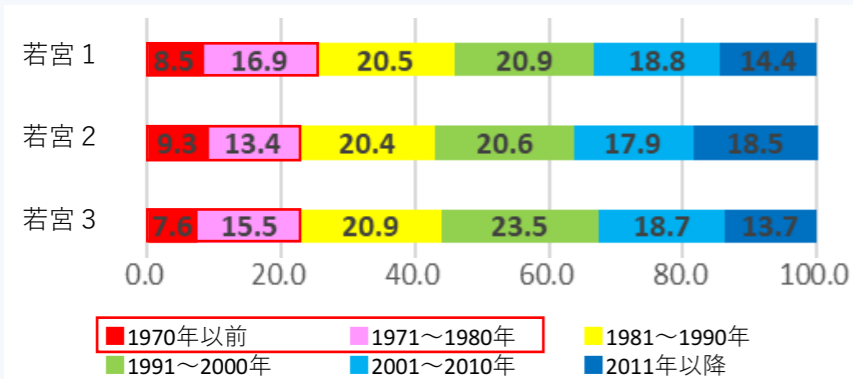


若宮地区の現況と防災上の課題についての確認



■建物や塀の倒壊のおそれ

- ・若宮地区では、建物の建て替えが比較的順調に進んでいます。ですが、**新耐震基準となった1980年以前に建てられた建物が約24%**あることから、建て替えや改修などによる耐震性の強化が望まれます。
- ・地震発生時の倒壊が懸念される塀もあります。



若宮地区の建築年次別棟数割合 (%)

●主な意見

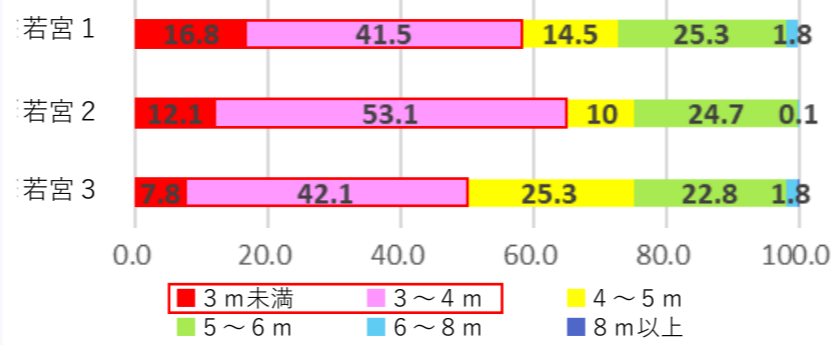
- ・建物や塀が倒れても逃げられるよう、2方向にルートが確保できるようにすることが大事
- ・区が行っている建て替え助成について、知らない人もいるのではないかと



地震発生時の倒壊が懸念される塀のイメージ

■狭い道路

- ・若宮地区では、幅員4m未満の狭い道路が地区全体の約6割を占め、**震災時の道路閉塞が懸念**されます。
- ・幅員6m以上の道路はほとんどありませんが、**古くからある道路に比較的幅員が広い三間道路(幅員約5.45m)が多い**ことも特徴です。



幅員別の道路延長割合 (%)

●主な意見

- ・無電柱化によって道路空間を確保できないか
- ・駐輪場がなく、狭い道路の路上に停められている自転車がある
- ・建物がセットバックしても、電柱が残っている箇所がある
- ・幅員の広い道路は防災上重要だが、入り組んだ道も人間味があって別の良さがある



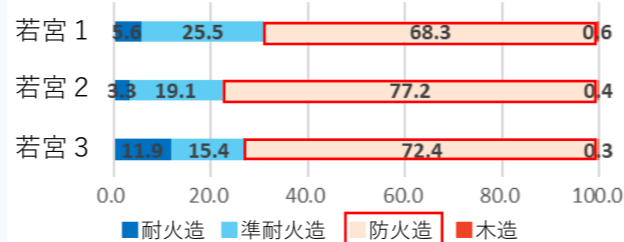
■火災延焼の危険性

- ・若宮地区は、耐火性が比較的高い耐火建築物や準耐火建築物があまり多くなく、**防火構造(モルタル塗りの木造建物など)の建物が多い**ことが、火災延焼の危険性が高い要因となっています。



防火構造のイメージ

また、若宮地区の大半は準防火地域となっています。**準防火地域では、2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下の建物であれば準耐火建築物以上にする必要がない**ことから、不燃化が進みづらい状況となっています。



新築建物の構造別棟数割合 (%) (平成11年~30年)

●主な意見

- ・若宮地区は火災の危険性が高いことを住民に周知することが重要だ
- ・建物の隣棟間隔が狭いと、火が燃え移る危険性が高くなりそう
- ・東京都が条例に基づいて定める、新たな防火規制※を若宮地区に導入することを検討したらどうか
- ・公園等にスタンドパイプが設置されているので、実際に住民が使えるようになると良い
- ・一軒家だけでなく、共同住宅の火事も多い

※知事が指定する災害時の危険性が高い地域について、建築物の耐火性能を強化する規制



■その他の意見

- ・地区の中の災害上危険な場所を地図上に落とし込み、住民に共有したい
- ・道路空間の確保などの取組は、実現までに長い時間を要する。一方で、ブロック塀の制限や緑の確保などの取組は、短期間に実現できる。防災まちづくりの取組は長期的に取り組むものと短期的な取組であることがわかった
- ・取組を実現させるためには、取組むにあたってのインセンティブを併せて用意することが必要ではないか
- ・大地震が発生した際に、地域としてどのように対応するかも検討すべきと考えるが、ハードの取組とは分けて考えた方がよい
- ・外壁の色が派手な建物が地区内にいくつか見られるので、街並みに統一感がない
- ・シロアリ被害により建物の耐震性が低下する懸念がある



■公園・広場の不足

- ・身近な公園や広場は、憩いの空間としてだけでなく、火災延焼の抑制効果や、震災時の一時集合場所、消防・救助活動等に活用できるオープンスペースとして重要です。
- ・本地区には公園が10カ所ありますが、**人口1人当たりの公園面積は区平均と比べてかなり小さく、特に地区南側で不足**しています。

●主な意見

- ・公園は災害時にも重要であるが、日常的な憩いの場としても重要なので、ごみ出しのマナーを徹底するなどして良好な環境としていきたい



地区内の身近な公園

■身近な緑の減少

- ・庭木や生け垣などの身近な緑は、震災時の火災延焼の抑制や建物倒壊の防止などの効果が期待できますが、本地区の**緑被率は減少傾向**にあり、特に樹木が減少しています。



地区内の身近な緑

●主な意見

- ・緑が多いのは良いことだが、手入れが行き届いていないと危険にもなる。

